

警報発令時の措置について

大雨・洪水・暴風・大雪警報等が発令された場合の措置について

午前 7 時現在において「五條市北部」に警報が出されているときは休校となり、以後解除されてもその日は休校です。

〈参 考〉

「五條市北部」に警報が出されているときの確認方法

1. NHKテレビ(6時50分から7時に放送)
(民放では、詳細な五條市北部については、放送されないことがあります。)
2. 携帯電話(ドコモ・AU・ソフトバンク)からは、国土交通省防災情報提供センターのホームページから確認することができます。
<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosaijoho/i-index.html>から、
次のように進んで下さい。
「気象警報・注意報」－「近畿」－「奈良県」－「全市町村一覧」
－「五條市」－「五條市北部」
3. パソコンからは、奈良地方気象台ホームページから「奈良県の警報・注意報」－「発表状況一覧」と進んで下さい。

1. 五條市北部に『警報』が発令された場合

○午前 7 時現在『警報』が発令されている場合

その日は、全日臨時休校とします。(スクールバスは運行されません。)

※NHKテレビ(6:50頃から7:00に放送されます気象情報)により、ご家庭において確認してください。

※学校からの連絡はありませんので、特にご注意ください。

※午前 6:30 を過ぎて、『警報』が発令されていることを確認できた場合は自宅で待機し、7 時現在『警報』が引き続き発令されているかどうかを確認してください。

2. 五條市南部に『警報』が発令された場合

○午前 7 時現在『警報』が発令されている場合

関係機関と協議の上、スクールバスが運行されない場合、大塔町の児童は自主学習となります。この場合、学校より連絡します。

3. 近隣の市町村に『警報』が発令された場合でも、本校区において影響が特に大きいと学校長が判断した場合。

○状況により、臨時休校または、始業時間を遅らせる措置をとることがあります。その場合は、学校より、メール・電話（分団連絡網）等によって、各ご家庭に連絡します。

4. 児童が登校途中に『警報』発令を知った場合。

○スクールバスが運行されている場合（警報が午前 7 時以降に発令された場合）は、スクールバスに乗って登校する。（近くに電話があれば、学校へ連絡をとり、指示を受けてもよい。）

5. 児童が登校した後に『警報』が発令された場合。

○学校長の判断により、安全面も考えたうえで、臨時下校等についての措置を決定します。

6. 道路通行規制(通行止め)が行われた場合。

○状況により休校、自宅待機等の措置をとります。解除後、登校指示をすることもあります。これらについてはメール等で連絡しますが、該当児童数等により連絡網を使わない場合があります。

7. 『警報』等の発令はないが、児童の登校途中に危険が予測される場合。

○通学路（児童の登校途上）において、河川の増水や崖崩れなどの危険が予測される場合、保護者は登校を見合わせるなど、適切な措置を講じてください。

なお、その場合は危険個所の詳しい状況等について、ご連絡をお願いします。